

令和7年 冬の交通事故防止運動 加須市実施要綱（案）

【目 的】

本運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、年末にかけて増加傾向にある交通事故を防止することを目的に実施します。

【運動の進め方】

市及び関係機関・団体は、この要綱に基づき、相互に連携・協力し合い、それぞれの実情に即した広報活動を行い、市民に周知を図るとともに、本運動への参加意識を高め、市民総ぐるみで運動を展開します。

【ス ロ ー ガ ン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

【運 動 の 重 点】

（１）加須市重点（埼玉県重点と同様）

- ① 自転車の交通ルールの遵守（交通反則通告制度導入の周知）
- ② 自転車乗車時のヘルメット着用促進
- ③ 高齢者の交通事故防止
- ④ 飲酒運転の根絶

【実 施 期 間】

令和7年12月1日（月）から12月14日（日）までの14日間

【統 一 行 動 日】

令和7年12月5日（金） 飲酒運転根絶の日

令和7年12月10日（水）交通事故死ゼロを目指す日、自転車の交通事故防止の日